

## 【報道機関による圓藏寺境内での取材撮影に関して】

当山（圓藏寺）境内に於ける取材並びに撮影等に関しては、その都度住職の許可が必要となります。報道機関において、当山境内での取材・撮影が必要となった場合は、取材日の3週間前までに、文書にて取材許可申請書の提出をお願い申し上げます。（FAX可）  
取材許可申請書の提出があった場合は、当山にて協議し、許可出来るものについては、取材許可証をお渡しいたします。（FAXにての送信）

当山は信仰の場であり、福満虚空藏菩薩様の参拝は極めてプライベートなものであると考えます。当山境内内での、報道機関・報道関係者による撮影・取材活動は通年認めていません。

当山境内での取材が必要となった報道機関・報道関係者は取材許可申請書のご提出をお願い申し上げます。当山境内内での撮影・取材内容（動画・写真等）が特定の企業・会社等の利益に繋がる行為は認めていません。又、取材主体である報道機関以外への取材内容の貸与・配信等も一切認めていません。更にインターネット・SNS等への掲載・投稿・配信も一切認めていません。

取材許可証は取材当日携行し、寺務所受付へご掲示下さい。取材許可証が無い場合は、境内での取材・撮影はできません。宜しくお願い申し上げます。

圓 藏 寺

〈取材許可申請書へ記載事項〉 ※任意様式で結構です。

- ①報道機関名・電話番号・FAX番号
- ②取材担当責任者
- ③取材日時
- ④取材目的
- ⑤取材内容をDVD化しての販売・他の報道機関・会社等への貸与・配信は致しません。

又、インターネット・SNS等への配信・投稿・掲載も致しません。

※上記⑤の部分は同文にて必ず許可申請書に明記して下さい。明記されていない場合は申請内容に係わらず不許可といたします。【要注意】

※当山境内へのカメラ以外の器材（三脚・ケース等）の持込みは禁止とさせて戴いております。

※取材許可申請書提出は、FAXで結構です。FAX…0241-42-2088

ご面倒をお掛けいたしますがご理解、ご協力をお願い致します。